

国会事故調及び政府事故調の概要

平成24年12月
事務局

国会事故調査委員会（設置根拠・目的）

○正式名称は「東京電力福島原子力発電所事故調査委員会」。

設置根拠

○東京電力福島原子力発電所事故の経緯・原因究明を行い、今後の原発事故の防止等のための施策や措置について提言するため、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法（平成23年10月7日公布）に基づいて国会に設置。

目的

事故・被害の原因究明

- 事故の直接又は間接の原因究明（10条1号）
- 事故に伴い発生した被害の直接又は間接の原因究明（10条2号）
- 関係行政機関その他関係者が事故に対し講じた措置及び本事故に伴い発生した被害の軽減のため講じた措置の内容、当該措置が講じられるまでの経緯並びに当該措置の効果の究明・検証（10条3号）
- これまでの原子力に関する政策の決定又は了解及びその経緯等の調査（10条4号）

行政組織の在り方の見直しを含む原子力発電所の事故の防止及び原子力発電所の事故に伴い発生する被害の軽減のため講ずべき施策又は措置についての提言（10条5号）

国会事故調査委員会（委員構成）

○委員長及び委員の10名は、平成23年12月8日、国会の承認を得て両議院の議長より任命（委員会法第3条）

委員長	黒川 清	政策研究大学院大学アカデミックフェロー、元日本学術会議会長、東京大学名誉教授
委員	石橋 克彦	理学博士、地震学者、神戸大学名誉教授
	大島 賢三	独立行政法人国際協力機構顧問、元国際連合大使
	崎山 比早子	医学博士、元放射線医学総合研究所主任研究官
	櫻井 正史	弁護士、元名古屋高等検察庁検事長、元防衛省防衛監察監
	田中 耕一	分析化学者、株式会社島津製作所フェロー
	田中 三彦	科学ジャーナリスト
	野村 修也	中央大学法科大学院教授、弁護士
	蜂須賀 禮子	福島県大熊町商工会会長
	横山 禎徳	社会システム・デザイナー、東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム企画・推進責任者

国会事故調査委員会（活動概要）

○発足後約6カ月間で、ヒアリング、原発視察、タウンミーティング等を実施し、平成24年7月5日第20回委員会で報告書を国会の両院議長に提出。

- ✓ 原発視察：9回
- ✓ ヒアリング：延べ1167人（900時間超）
- ✓ タウンミーティング：3回（合計400人超）
- ✓ 委員会開催：20回実施。計38人を参考人招致。
- ✓ アンケート回答者数：被災住民10633人、作業従業員2415人

平成23年12月 8日	委員会発足
平成23年12月19日	福島市にて初会合
平成24年 7月 5日	第20回委員会で報告書提出

国会事故調査委員会（提言概要）（1/3）

提言1：規制当局に対する国会の監視

国民の健康と安全を守るために、規制当局を監視する目的で、国会に原子力に係る問題に関する常設の委員会等を設置する。

提言2：政府の危機管理体制の見直し

緊急時の政府、自治体、及び事業者の役割と責任を明らかにすることを含め、政府の危機管理体制に関係する制度についての抜本的な見直しを行う。

提言3：被災住民に対する政府の対応

被災地の環境を長期的・継続的にモニターしながら、住民の健康と安全を守り、生活基盤を回復するため、政府の責任において対応を早急にする必要がある。

国会事故調査委員会（提言概要）（2/3）

提言4：電気事業者の監視

東電は、電気事業者として経産省との密接な関係を基に、電事連を介して、保安院等の規制当局の意思決定過程に干渉してきた。国会は、提言1に示した規制機関の監視・監督に加えて、事業者が規制当局に不当な圧力をかけることのないように厳しく監視する必要がある。

提言5：新しい規制組織の要件

規制組織は、今回の事故を契機に、国民の健康と安全を最優先とし、常に安全の向上に向けて自ら変革を続けていく組織になるよう抜本的な転換を図る。新たな規制組織は以下の要件を満たすものとする。

- ①高い独立性
- ②透明性
- ③専門能力と職務への責任感
- ④一元化
- ⑤自律性

国会事故調査委員会（提言概要）（3/3）

提言6：原子力法規制の見直し

原子力法規制については、多面的、抜本的に見直す必要がある。

提言7：独立調査委員会の活用

未解明部分の事故原因の究明、事故の収束に向けたプロセス、被害の拡大防止、今回は扱わなかった廃炉の道筋や、使用済み核燃料問題等、国民生活に重大な影響のあるテーマについて調査審議するために、国会に、原子力事業者及び行政機関から独立した、民間中心の専門家からなる第三者機関として（原子力臨時調査委員会〈仮称〉）を設置する。また国会がこのような独立した調査委員会を課題別に立ち上げられる仕組みとし、これまでの発想に拘泥せず、引き続き調査、検討を行う。

政府事故調査委員会（設置根拠・目的）

○正式名称は「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」。

設置根拠

○東京電力福島原子力発電所事故の原因等を究明するための調査・検証を行い、当該事故による被害の拡大防止及び同種事故の再発防止等に関する政策提言を行うため、昨年5月24日の閣議決定により設置が決定（第一回会合は平成23年6月7日）。

目的

○事故の原因及び当該事故による被害の原因を究明するための調査・検証を、国民の目線に立って開かれた中立的な立場から多角的に行い、もって当該事故による被害の拡大防止及び同種事故の再発防止等に関する政策提言を行う。

政府事故調査委員会(委員構成)

○検証委員会の委員長及び構成員は、学識経験者等の中から内閣総理大臣が指名

委員長	畑村 洋太郎	東京大学名誉教授、工学院大学教授
委員	尾池 和夫	(財)国際高等研究所所長、前京都大学総長
	柿沼 志津子	(独)放射線医学総合研究所放射線防護研究センターチームリーダー
	高須 幸雄	国際連合事務次長(委員任命後の平成24年5月に就任。)
	高野 利雄	弁護士、元名古屋高等検察庁検事長
	田中 康郎	明治大学法科大学院教授、元札幌高等裁判所長官
	林 陽子	弁護士
	古川 道郎	福島県川俣町長
	柳田 邦男	作家、評論家
	吉岡 齊	九州大学副学長

政府事故調査委員会（活動概要）

○平成23年6月7日に第1回委員会を開催。約13か月間で福島第一原発及び福島第二原発をはじめとする現地の視察、関係地方自治体の首長や住民からの意見聴取、関係者のヒアリング等の調査・検証活動を実施し、平成23年12月26日の第6回委員会において中間報告を取りまとめを行い、さらに、平成24年7月23日の第13回委員会において最終報告の取りまとめを行った。

✓ ヒアリング：延べ772人

（総聴取時間概算：1479時間）

✓ 委員会：13回

2011年 5月24日	閣議により開催決定
2011年 12月26日	中間報告の取りまとめ
2012年 7月23日	最終報告の取りまとめ

政府事故調査委員会(提言概要)(1/3)

(1) 安全対策・防災対策の基本的視点に関するもの

- 複合災害を視野に入れた対策に関する提言
- リスク認識の転換を求める提言
- 「被害者の視点からの欠陥分析」に関する提言
- 防災計画に新しい知見を取り入れることに関する提言

(2) 原子力発電の安全対策に関するもの

- 事故防止策の構築に関する提言
- 総合的リスク評価の必要性に関する提言
- シビアアクシデント対策に関する提言

政府事故調査委員会(提言概要)(2/3)

(3) 原子力災害に対応する態勢に関するもの

- 原災時の危機管理態勢の再構築に関する提言
- 原子力災害対策本部の在り方に関する提言
- オフサイトセンターに関する提言
- 原災対応における県の役割に関する提言

(4) 被害の防止・軽減策に関するもの

- 広報とリスクコミュニケーションに関する提言
- モニタリングの運用改善に関する提言
- SPEEDIシステムに関する提言
- 住民避難の在り方に関する提言
- 安定ヨウ素剤の服用に関する提言
- 緊急被ばく医療機関に関する提言
- 放射線に関する国民の理解に関する提言
- 諸外国との情報共有や諸外国からの支援受入れに関する提言

政府事故調査委員会(提言概要)(3/3)

(5) 国際的調和に関するもの

○IAEA 基準などとの国際的調和に関する提言

(6) 関係機関の在り方に関するもの

○原子力安全規制機関の在り方に関する提言

○東京電力の在り方に関する提言

○安全文化の再構築に関する提言

(7) 継続的な原因解明・被害調査に関するもの

○事故原因の解明継続に関する提言

○被害の全容を明らかにする調査の実施に関する提言

(参考)民間事故調査委員会(目的・活動概要)

○正式名称は「福島原発事故独立検証委員会」。

目的

- 事故の原因や被害の状況、事故の直接的な原因だけでなく、その背景や構造的な問題点を民間の純粹に独立した立場かつ国民の一人という目線で検証を実施。
- 政府や国会の事故調査委員会とは異なり、既存の組織や枠組みにとらわれない自由な立場を生かして、今なお避難を続ける被災者をはじめ、日本国民、世界の市民に向けた検証報告書を作成。

活動概要

○2011年9月から開始し、半年にわたる調査・検証活動を終え、2012年2月28日、日本記者クラブで400ページを超える詳細な報告書を発表。独立した市民の立場から、事故・被害の調査・検証を進めた。

- ✓ インタビュー: およそ300人
- ✓ ワーキング・グループ: 合計10回実施(準備会合含む)
 - 平成23年 9月 委員会設立
 - 平成24年 2月 28日 報告書発表

(参考)民間事故調査委員会(委員構成)

委員構成

委員長	北澤 宏一	前科学技術振興機構理事長
委員	遠藤 哲也	元国際原子力機関理事会議長
	但木 敬一	弁護士、森・濱田松本法律事務所
	野中 郁次郎	一橋大学名誉教授
	藤井 真理子	東京大学先端科学技術研究センター教授
	山地 憲治	地球環境産業技術研究機構理事・研究所長

(参考)民間事故調査委員会(報告書の概要)

- 民間事故調査委員会においては、事故・被害の経緯、原発事故への対応等の調査、事故発生 of 歴史的・構造的要因の分析等を実施。
- これらを踏まえ、安全規制のガバナンス、人材育成、原子力防災、国民とのリスクコミュニケーションの在り方等について提言。

【民間事故調報告書の報告書概要】

1. 事故・被害の経緯

- ✓福島第一原子力発電所の被災直後からの対応
- ✓環境中に放出された放射性物質の影響とその対応

2. 原発事故への対応

- ✓官邸における原子力災害への対応
- ✓リスクコミュニケーション
- ✓言質における原子力災害への対応

3. 歴史的・構造的要因の分析

- ✓原子力安全のための技術的思想
- ✓福島原発事故にかかわる原子力安全規制の課題
- ✓安全規制のガバナンス
- ✓「安全神話」の社会的背景

4. グローバル・コンテクスト

- ✓核セキュリティへのインプリケーション
- ✓原子力安全レジームの中の日本
- ✓原発事故対応を巡る日米関係
- ✓福島第一原発事故の教訓・・・復元力をめざして・・・